**平成２４年（フ）第８４６０号**
埼玉県狭山市大字水野512―８―202
債務者　小笠原一宏
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８５５９号**
埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目306―２―304
債務者　北村　　誠
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　恭史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８５８１号**
東京都墨田区両国３―21―15　603、住民票上の住所東京都港区芝浦４丁目20―２―3318
債務者　佐藤　晃宏
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　有道
4　破産債権の届出期間　平成24年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８６５５号**
東京都国立市北３丁目２―１―２―104、住民票上の住所東京都立川市柴崎町２丁目８―18
債務者　菅原　万博
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木いづみ
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８３２０号**
東京都江戸川区北小岩３丁目３―３―408
債務者　竹田　弘子
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　良徳
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８３２５号**
千葉県船橋市三山７丁目11―１
債務者　松野　浩実
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民部田正史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８３２６号**
千葉県船橋市三山７丁目11―１
債務者　松野美千代
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民部田正史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８３４７号**
神奈川県藤沢市鵠沼海岸２丁目１―16―105
債務者　高井　貞寿
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草場理津子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８３７４号**
東京都足立区西保木間１丁目21―２―502
債務者　岡田みどり
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８５０３号**
東京都品川区東大井６丁目14―２
債務者　伊藤　清孝
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　匡敏
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１３９号**
群馬県佐波郡玉村町大字飯倉13番地１　フォレストスクウェア1999Ｆ114
債務者　岩松　克彦
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２４年（フ）第２３５号**
埼玉県本庄市児玉町児玉863番地１　武政アパートＣ号
債務者　木村シズ江（旧姓新井）
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２４年（フ）第２３６号**
埼玉県本庄市児玉町児玉863番地１　武政アパートＣ号
債務者　木村　　孝
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２４年（フ）第６８５号**
京都市下京区揚梅通東中筋西入天使突抜３丁目454番地１号室、住民票上の住所京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町27番地の40
債務者　別所　義博
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大濵　巌生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第６９７号**
札幌市白石区菊水４条２丁目３番26―405号
債務者　山口　　章
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部